

体育館等をご利用の皆様へ

いつも屋内体育施設（温水プール）をご利用いただき、ありがとうございます。
大阪府を対象とした緊急事態宣言の期間延長に伴い、引き続き次のとおりいたします。

1. 期 間 令和3年1月14日（木）～3月7日（日）

※今後の新型コロナウイルスの感染状況の変化などにより、期間が変更となる場合があります。

2. 内 容 利用時間が午後8時までとなります。

【専用使用】：申込日により取り扱いが異なります。

【個人使用】：午後8時までの利用となります。

【教 室】：午後8時をまたぐ教室は別表参照。

利用者の皆様におかれましては、当面の間、「**緊急事態宣言下における注意事項**」を遵守いただき、屋内体育施設をご利用いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○利用時は周囲の方と間隔を取るようお願いいたします。

○運動時もマスクの着用をお願いいたします。マスクを着用して無理のない強度で運動してください。

○更衣室を出来るだけ使用しないで済むよう、運動できる服装で来館ください。

○ロビー・観覧席等出来るだけ間隔をあげ、滞在時間を減らしましょう。

○こまめに手洗い・うがいをしましょう。

○ゴミ箱は使用不可（撤去） ゴミは各自お持ち帰りいただきますようお願いいたします。

※拭き取り清掃を行う時間帯は、ロビー等一部使用の制限をさせていただくことがあります。

※必要に応じて換気を行うため、窓・扉を開放することがあります。室温が変動（上昇・下降）することもございますが、ご理解ください。

利用前 2 週間における次の症状がある方等、該当する点がある方は、来館を控えてください。

- ア 平熱を超える発熱
- イ 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状
- ウ だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）
- エ 嗅覚や味覚の異常
- オ 体が重く感じる、疲れやすい等
- カ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触があった場合
- キ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ク 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

今後の状況によって体育施設が休館やスポーツ教室等が休講になる場合があります。その場合は、HP や掲示等でお知らせいたします。

ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

指定管理者：公益財団法人豊中市スポーツ振興事業団・公益財団法人フィットネス 21 事業団共同事業体

緊急事態宣言下における注意事項

施設のご利用にあたり、下記の事項を遵守いただきますようお願いいたします。ご協力が得られないときはご利用を中止していただくことがあります。

専用使用でご利用時（見学・観覧者も含みます）

- ① 使用の責任者は、「体調確認票」を当日にご記入、ご提出ください。
（利用者全員の情報を取りまとめして把握しておいてください。）
- ② 当日に体調不良を感じる方は、利用をご遠慮ください。
- ③ 利用場所内での感染防止の対策をお願いします。
 - ・ 競技場内では密集せず、近距離での会話を避け、周囲の人と十分な距離をあける
 - ・ 手洗い、うがいをこまめに行う
 - ・ トイレ使用の際は、一時に集中しない
 - ・ タオルの共用をしない
- ④ 使用禁止場所へは立ち入らないでください。
- ⑤ 運動中もマスクを着用ください。マスクを着用して無理のない強度で運動してください
- ⑥ 利用前後においても、ロビー等の共用部に長居をせず、3つの密を避けるようご協力ください。
- ⑦ 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に速やかに濃厚接触者の有無等について報告してください。
- ⑧ その他、利用にあたっては職員の指示をお守りください。
- ⑨ **利用時間を午後8時まで短縮いたします。**

下の対応については2/8～3/7までに使用するものに限り、2/7までに使用するものにつきましては、各施設へお問合せください。

【2月3日（水）までに予約された施設の利用について】

- ・ 午後8時以降に施設を使用される場合は午後8時以降使用しないよう協力を要請します。
- ・ 協力の要請にに応じていただけず、午後8時以降も使用される場合はその使用を妨げるものではありません。
- ・ 協力の要請に応じていただき、施設の使用をキャンセルされる場合は、キャンセル料を徴収いたしません。
- ・ 協力の要請に応じていただき、午後8時以降の使用を取りやめる場合は、午後8時以降の使用料金を差引いた金額を徴収します。

【2月4日（木）以降に予約された施設の利用について】

- ・ 午後8時以降の体育施設の使用については中止します。
- ・ 午後9時まで設定されている区分の使用料については、午後8時までの時間短縮を考慮した使用料を新たに設定します。

※料金につきましては、各施設の窓口にお問合せください。

個人使用（個人遊泳） にご利用時

- ① **利用時間を午後 8 時までに短縮いたします。**
- ② 当日に体調不良を感じる方は、利用をご遠慮ください。
- ③ 窓口受付の際は、周囲の人と間隔をあけてください。
- ④ 当面の間、利用制限をさせていただきます。
温水プールは、入場出来る人数が 100 人とします。
卓球・バドミントンは、1 コート（台）について 4 人以内でのご利用をお願いいたします。
- ⑤ 利用場所内での感染防止の対策をお願いします。
 - ・競技場内では密集せず、近距離での会話を避け、周囲の人と十分な距離をあける
 - ・大声を出さない
 - ・手洗い、うがいをこまめに行う
 - ・タオルの共用をしない
- ⑥ ラケットなど貸出物品の利用は出来るだけお控えください。
- ⑦ 使用禁止場所へは立ち入らないでください。
- ⑧ **運動中もマスクを着用ください。プールは除く**
- ⑨ 利用前後においても、ロビー等の共用部に長居をせず、3 つの密を避けるようご協力ください。
- ⑩ 利用終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に速やかに濃厚接触者の有無等について報告してください。
- ⑪ その他、利用にあたっては職員の指示をお守りください。